



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集しています。募集人数、勤務場所、報酬単価等の詳細及び最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

■職種 ①保育士 ②保育園
園務員 ③児童厚生員 ④保
健師又は看護師 ⑤スクール
ソーシャルワーカー(社会福
祉士・精神保健福祉士) ⑥調
理員

問 ①〜③子育て支援課(北
館2階) ④健康推進課(北館
2階) ⑤学校教育課(南館1
階) ⑥市学校給食センター
☎052140017925
ID 725014289



教育・子育て

児童手当の振込

6月9日(金)に、令和5年2月〜5月分の児童手当を預金口座に振り込みますので、ご確認ください。

手当額につきましては、次のとおりです。

●0歳〜3歳未満 (一律) 1万5000円

●3歳〜小学校修了前(第1子、第2子) 1万円

●3歳〜小学校修了前(第3子以降) 1万5000円

●中学生(一律) 1万円

●特別給付 5000円

●子育て支援課(北館2階) ID 904017806

愛知県教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県民の皆さまの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内の教育センターにて教科書展示会を開催します。展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

時 6月2日(金)〜29日(木)

健康・福祉

国民健康保険の各種判定

国民健康保険の制度は、市・県民税の所得情報に基づいて賦課及び区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入する全ての方に所得申告をしていただく必要があります。(給与支払報告書、高齢年金支払報告書を提出されている方を除く。)

●市内外に関わらず同一世帯以外にお住まいの方に扶養されている方も、所得申告が必要です。

●前年中に収入がなかった方又は障害年金や遺族年金、雇用保険などの非課税収入のみであった方についても申告が必要です。

●所得税の確定申告・年末調整で扶養されている方又は世帯で扶養されている方又は中学生以下の方は、所得

申告は不要です。

●申告については、税務課にお尋ねください。

●所得申告をしていない場合

【国民健康保険税】

前年中(1月〜12月)の所得申告に基づき賦課されるため、未申告の場合は所得不明と判定され、国民健康保険税軽減(7割、5割、2割)判定ができません。

【高額療養費所得区分判定】

同一世帯内の世帯主及び国保加入者の方で、お一人でも未申告の方がいる場合は、上位所得者として判定されます。

【高齢受給者証(70歳〜74歳の方が対象)】

高齢受給者証の一部負担金割合が判定できず、高齢受給者証の交付ができません。

問 保険年金課(北館1階)

国民健康保険の喪失手続はお済みですか

職場の健康保険に加入したとき等、国民健康保険を喪失する(やめる)手続は、自動的には行われません。ご自身で喪失手続が必要です。

●異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

対 一続ができる方 ①本人

又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。) ②代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参)

場 保険年金課

持 新規加入された方全員の健康保険証(名前が記載されたもの)又は健康保険取得証明書、国民健康保険証、世帯主及び国民健康保険を喪失する方全員のマイナンバー(個人番号)と来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)

●市の国民健康保険の資格喪失日以降に、資格喪失した国民健康保険証を使用して、医療機関を受診した場合、国民健康保険が負担した医療費(7割〜8割を返還していた)が必要があります。

●窓口での手続が難しい場合、喪失手続を郵送により行うことができます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課(北館1階) ID 828511771

国民健康保険税の納税には、便利な「口座振替」をご利用ください

国民健康保険税を納付書でお支払いされている方へお知

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

らせてです。

安心確実、便利な口座振替をご利用いただくと、保険税のお支払いに向く煩わしさがなくなり、お支払いのうっかり忘れや、納付書を紛失する心配もなくなります。ぜひご利用ください。

※「随時分」・「過年度新規賦課分(過新分)」については、口座振替できません。

口座振替は、次の金融機関で行っています。

三菱UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中口信用金庫、いちい信用金庫、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちよ銀行(郵便局)

※「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は市内の金融機関各支店等にありますが、その他の支店等に依頼する場合は、収納課又は保険年金課にて依頼書をお渡しします。ご記入押印の上、金融機関へ依頼してください。

※申込月の翌月末の納期分以降から開始となります。

※手続の時期によっては、納税通知書へ反映されない場合があります。

問 保険年金課(北館1階)
274801369

ID **福祉医療費受給者証更新手続のお知らせ**

障害者医療費受給者証・後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限が7月31日までの方につきましては、6月中旬に更新申請書を送付します。保険年金課(北館1階)

問 **介護用品支給利用券(おむつ券)更新申請のお知らせ**

8月以降の介護用品支給利用券の申請受付を開始します。
時 【申請開始】6月1日(木)から【利用券発行期間】8月1日(火)以降随時
場 【申請場所】高齢福祉課
対 ①②を満たす方

①現在介護用品支給を受けている方で、介護保険の要介護認定(要介護3以上)の期間が8月以降まである方(介護保険施設の入所者を除く)。
②令和5年度において、対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方

持 【代理人が申請する場合】
対 委任状

委任状

②対象者の個人番号が確認できるもの
個人番号カード・通知カード等

③代理人の身元が確認できるもの
個人番号カード・運転免許証等であれば一点(国民健康保険被保険者証等の顔写真がない証明書であれば一点)

問 高齢福祉課(北館1階)

身体・知的障害者相談会の開催

身体及び知的に障がいのある方又はそのご家族を対象に相談員による相談会を実施します。
ぜひこの機会にご利用ください。

身 身体障害者相談員 山内秀子
知 知的障害者相談員 田中亜希
時 6月8日(木)午前10時～正午
場 社会福祉課(北館1階)窓
口へお越しください。

問 **予防接種を受けましょう**

【麻しん・風しん混合(MRW)ワクチン2期】
■実施期限 令和6年3月31日(日)まで
対 平成29年4月2日～平成

30年4月1日生のお子さん
ジ ジフテリア・破傷風二種混合(DT)ワクチン

対 平成23年4月2日～平成24年4月1日生のお子さん(11歳以上13歳未満)

【日本脳炎ワクチン】
母子健康手帳を確認し、不足している場合は健康推進課にご相談ください。定期として1期及び2期の接種が可能です。

対 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方
【HPVワクチン】

今年度、対象者になる方(中学1年生相当)には、5月に個別通知しました。
問 健康推進課(北館2階)
872786864

家族介護者交流カフェ&オレンジカフェのお知らせ
家族介護者交流カフェは、介護者の方がリフレッシュしていただける場、オレンジカフェは、認知症の方とその家族が集える場です。
※ボランティアとして認知症キャラバンメイト、サポーター、介護経験者のご参加もお待ちしております。

時 6月20日(火)午後1時30

分～3時※申込不要
場 春日老人福祉センター第4会議室
問 地域包括支援センター
052-409-9010

問 地域包括支援センター
052-409-9010

問 地域包括支援センター
052-409-9010

問 地域包括支援センター
052-409-9010

時 7月21日(金)午前10時～正午
場 清洲総合福祉センター2階第1会議室

内 「知っておきたい高齢者の排泄トラブル」排泄トラブルの原因と対応」
定 20名(先着順)
申 7月20日(木)までに地域包括支援センターへお申込ください。

問 地域包括支援センター
052-409-9010
メール houkatsu@kiyosu-shakyo.com

無料



第一回介護講座のご案内



介護に関する入門的研修の受講者を募集します

介護に興味・関心があり勉強したい方や介護事業所で活躍したい方を対象として、基礎講座(半日)＋入門講座(3日間)の演習を交えた分かりやすい研修を実施します。研修修了後は、あいち介護サポートバンクに登録し、サポートとして介護事業所で活躍いただくことも可能です。研修は愛知県内10会場にて開催します。

時 【基礎講座】7月20日(木)午後1時30分～4時30分

時 【入門講座】①7月27日(木)②8月3日(木) ③8月10日(木)午前9時30分～午後4時30分

場 ウィンクあいち

対 愛知県内在住で介護に関心がある高校生以上の方

対 全て無料

申 市役所設置
チラシ又はサポートバンクホームページから



あいち介護サポートバンク運営事務局

問 あいち介護サポートバンク運営事務局 ☎0800-1200-4415(平日午前9時～午後5時45分)

市成年後見支援センターの開設

市では、令和5年3月に「清須市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、成年後見制度の利用促進に関する施策を計画的に推進しています。これに伴い、令和5年6月1日に清須市成年後見支援センター(清洲総合福祉センター)を開設し、成年後見制度に関する相談、利用の支援を広く行います。詳細は、社協だより「こごと」6月号に掲載しています。

成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方は、不動産や預貯金などの金銭管理を行うことや施設に入るための契約手続を行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく分からないまま契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力が十分でない方を保護し、支援するのが成年後見制度です。

問 市成年後見支援センター
清須市一場古城604番地15
☎052140913217

(代表) FAX 0521401-0032 メール kouken@kyosushakyo.com

【開設日・時間】月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

「地域生活支援拠点」が6月に開所します

障がいをお持ちの尾張中部圏域(清須市・北名古屋市・豊山町)にお住まいの方が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようなサポート体制を整える「地域生活支援拠点」が、6月1日(木)から障害者グループホーム「こだち(北名古屋九之坪笹塚29番地)内に「障害者相談支援センター」杜の風(もりのかぜ)」として開所します。

場 拠点コーディネートセンター(月～金曜日午前8時30分～午後5時30分)に配置しており、夜間や土日曜日でも緊急時の連絡が可能です。

事業内容等の詳細は、こちらをご覧ください。



春日井福祉会HP

問 障害者相談支援センター
杜の風 ☎0568148155
55 FAX 056814810226

税金について

市・県民税の納税通知書送付のお知らせ

市・県民税が課税となる方に6月上旬に納税通知書を発送します。

会社にお勤めの方については、お勤めの会社を通じて今年度の市・県民税の税額をお知らせします。

市・県民税の減免制度のお知らせ

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。

対象となる方

- ①令和4年中の総所得金額が210万円以下の方で、令和4年中に比べ令和5年中の総所得金額が2分の1以下に減少すると見込まれる方(令和5年中の収入が分かるもの、令和5年度納付書)
- ②令和4年中の総所得金額が210万円以下で、雇用保険を受給している方(雇用保険受給資格者証、令和5年度納付書)

- ③災害等により被害を受けた方(り災証明書、令和5年度納付書)
- ④生活保護法の規定により扶助を受けている方(保護開始決定通知書、令和5年度納付書)
- ⑤勤労学生である方(在学証明書、令和5年度納付書)

※分離課税(譲渡所得・退職所得等)にかかる税金は、減免の対象になりません。

※既に納付された市・県民税については、減免の対象になりません。

※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

申 各納期限の7日前「第1期分は6月22日(木)まで。」

時 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

場 税務課(北館2階)

問 税務課(北館2階)

65歳以上の公的年金受給者で市県民税を納税されている方へ

65歳以上の方の公的年金所得に対する市・県民税の支払方法は、公的年金からの特別徴収(天引き)となっております。このため、年金受給者が支

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

払うべき市・県民税は、日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には年金から税金を差引いた差額が支払われます。

対 ①②③全てを満たす方

- ① 令和5年4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者
- ② 市・県民税の納税義務者
- ③ 年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等受給者

対象となる税額

厚生年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額(税額は、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収)

実施時期 初めて特別徴収となる場合は、令和5年10月支給の年金から天引きされます。

問 税務課(北館2階)

暮らし・環境

可燃ごみの減量にご協力ください

可燃ごみの排出を行う時は次のように少し手間をかけていただくことにより、減量することが出来ます。

- **生ごみの水切りをしっかりと行いましょう**

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りを行うことによって重量を約10パーセント減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、ごみの減量だけでなく臭気防止にも効果があります。



生ごみの水分を減らすために、次のポイントを押さえておきましょう。

- ① 濡らさない ② しぼる ③ 乾かす

● **可燃ごみの中のダンボールや古紙類の多くは資源となります**

可燃ごみとして出されているものの中に、ダンボール、新聞、雑誌などが含まれていることがあります。これらのものを資源として排出することで、ごみの量を

減らすとともにリサイクルによる省資源化が実現できます。ごみの減量とリサイクルについてのご理解とご協力をお願いいたします。



問 生活環境課(北館2階)

ごみ減量に向けた「4R運動」

循環型社会形成の実現及びごみの減量化のために、一人ひとりが「4R」を意識し、環境保全や資源の有効利用を推進しましょう。

【Refuse(リフューズ)「不要なもの」を断る】

・レジ袋や過剰包装を断るようにする。

【Reduce(リデュース)「ごみを減らす」】

・できるだけ、ごみは作らない。

・無駄なものは買わない、貰わないようにする。

【Reuse(リユース)「繰り返し使う」】

・まだ使えるものはごみにしない。

ないで、別の使い方を考える。
【Recycle(リサイクル)「資源として再利用する」】
ごみとして捨てる時は、大切な資源として活かせるよう正しく分けて捨てる。

問 生活環境課(北館2階)

空き地等(私有地)の草刈りや樹木剪定をお願いします

毎年、空き地等に繁茂した草や樹木の苦情が多く寄せられています。

これから夏場にかけて、空き地等の雑草や樹木等を放置しておく、害虫などの発生、ごみの不法投棄、たばこの吸殻の投げ入れによる火災の発生などにより、近隣の方に迷惑をかける恐れがあります。皆さまが所有している土地は、近隣の方の迷惑にならないよう現状を確認の上、雑草が繁茂した場合は草刈りをし、樹木等の枝が伸びている場合は隣の敷地に入らないよう剪定するなど、適切な管理をお願いいたします。

問 生活環境課(北館2階)

のら猫にもやみにエサを与えないでください

飼い主がいらない猫によるフン・尿被害に悩んでいるという相談が増えていきます。不妊去勢手術をしていない猫が集まると、自然繁殖していきま

す。
猫にエサを与えている方は、自分の飼い猫として自宅の室内で飼うなど、責任をもって管理しましょう。
※猫の忌避剤として木酢液のサンプルを配布しています。お困りの方は、お問合せください。

問 健康推進課(北館2階)

ID 434677170

狂犬病予防注射はお済みですか?

狂犬病予防のために、犬の飼い主は愛犬(生後91日以上)に年1回(4月～6月)、狂犬病予防注射が義務付けられています。まだお済みでない方は、市預託動物病院で実施しましょう。

※市預託動物病院は、広報清須4月号又は市ホームページをご覧ください。

問 健康推進課(北館2階)

ID 968731250





行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

水道週間

「水道水安心・安全これからも」



「出典(公社)日本水道協会」

6月1日(木)～7日(水)は、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道週間です。水道事業は、皆さまに安心して飲んでいただける水をお届けしていきます。

催し・講座

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。体験コーナーでは、庄内川の生き物の写真を使った缶バッジづくりを行います。ぜひ、ご参加ください。
 時 6月18日(日)午前9時～正午
 場 みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)
 内 【とれたて朝市】新鮮野菜

くだもの、流域産品などの販売【体験コーナー】庄内川の生き物の写真を使った缶バッジづくり
 ※材料費として100円が必ず要です。
 問 都市計画課(南館2階) 7000020346
 ID 7000020346

海洋性スポーツ体験教室のお知らせ

8月20日(日)午前9時～正午 庄内川(リバーランド付近)市内にお住まい又はお勤めの方(小学4年生以上)
 対 30名(申込多数の場合は事務局にて抽選します。)
 定 カヌー・ローボート等の体験乗船会、河川周辺清掃
 申 6月30日(金)までにスポーツ課へお申込ください。(電話申込可)
 ¥ 200円(中学生以下は無料)当日徴収
 持 水着又は濡れてもよい服装、靴又はサンダル(かかとのあるもの)、タオル、飲み物
 問 スポーツ課(南館1階)

その他

救命講習開催のお知らせ

西春日井広域事務組合消防本部では、応急手当の方法を

知っていたいたくため、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む救命講習会を開催します。
 時 6月25日(日)午前9時15分～午後0時15分
 場 清洲市民センター201集会室

原則として市内にお住まい、お勤め又は在学の方(ただし小学4年生以上)
 定 32名程度(講習日の1カ月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。)

内 【普通救命講習Ⅲ】小児・乳幼児・新生児が心肺停止になった場合を想定した心肺蘇生法(3時間講習)
 ※受講された方には、当日修了証を交付します。
 ¥ 無料
 問 西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎056812214954(平日の午前9時～午後5時)

税務職員採用試験受験者募集

名古屋国税局では、次のとおり税務職員を募集します。
 【職種】税務職員採用試験(高校卒業程度)
 受験資格等の詳細は、問合せ先へご確認ください。

申 インターネットより人事院ホームページ上の専用アドレスへアクセスして申込んでください。
 ※インターネット申込ができない場合、お問合せください。
 【申込期間】6月19日(月)午前9時から6月28日(水)まで(受信有効)
 【試験日】第1次試験9月3日(日) 第2次試験10月11日(水)～10月20日(金)のうち、いずれか指定する日
 問 名古屋国税局人事第二課 試験係 ☎0521951135 11(内線3451)



▲人事院HP

お詫びと訂正

広報清須5月号21ページの「フォトダイアリー」愛知県議会議員一般選挙投票率の投票率に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
 【誤】男 投票率 33.12%
 【正】男 投票率 32.12%

市役所 市民課及び保険年金課窓口 混雑予想カレンダー

〈凡例〉 ■:大変混雑 ■:混雑 ■:やや混雑 ■:閉庁日

6月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3						1	2	3
市民課窓口	4	5	6	7	8	9	10	市民課窓口	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17		11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24		18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30			25	26	27	28	29	30	

ID 712588998
 問 市民課(北館1階)・保険年金課(北館1階)
 混雑予想カレンダーを作成しましたので、ご来庁の際の参考としてください。
 ※手続に時間がかかることがあります。
 ※土曜窓口(市民課)では、住民異動の手続はできません。

市民相談 6月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター (母子保健コーディネーター)	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
育児・子育て相談 (子育てコンシェルジュ)	月・火・木・金	午前8時30分～午後5時	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後5時		
家庭児童相談 母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による 消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による 人権よろず相談	次の相談日は、7月12日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活 相談(多重債務を含む。)	10日(土)・24日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室6	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	20日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	15日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室7	総務課(北館3階)
障がい者のための 出張就業相談	15日(木)	午後1時～午後2時～※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
弁護士による 市民のくらし 無料法律相談	13日(火)・14日(水)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

納期限のお知らせ

- 市民税・県民税(全期・1期)
- 介護保険料(2期)

納期限 6月30日(金)

- 金融機関、市役所会計課、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納付できます。
- 納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止に伴う対応

西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

下記の医療機関で診療を行いますのでご利用ください。

受付時間 各医療機関のホームページか電話でご確認ください。

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

日付	歯科	診療時間	午前9時30分～11時30分
6月 4日(日)	水野歯科医院	●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/	
6月11日(日)	ふやまだ歯科クリニック	(北名古屋市 ☎0568-23-2345)	
6月18日(日)	豊山歯科クリニック	(清須市 ☎052-325-5120)	
6月25日(日)	水谷歯科医院	(豊山町 ☎0568-28-6480)	
7月 2日(日)	寺町歯科医院	(清須市 ☎052-501-1390)	
		(豊山町 ☎0568-28-2818)	

24時間対応

救急医療情報センター

(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133

※広報清須で掲載する地区名は、中学校区を示します。(例)新川地区→新川中学校の通学区域

